

令和7年度高知市職員採用資格試験(下期) 試験案内

Q. 初級事務 I (会計年度任用職員経験者枠)

- 受付期間** 令和7年8月14日(木) 8時30分から
令和7年9月4日(木) 17時まで
- ※ 同一受付期間において、複数の試験区分(消防職員含む。)に申し込むことはできません。ただし、任期付短時間勤務職員(事務Ⅱ)及び高知市教育委員会実施の試験との併願は可能です。
- 申込方法** インターネット申込み(詳細は3頁参照)
- ※ 期間中、24時間申込可能
- 第1次試験** **教養試験**ほか 令和7年9月28日(日) 8時30分から
試験会場は以下のいずれかを予定しています。
- ・高知市役所本庁舎
 - ・高知市役所たかじょう庁舎
- ※ 申込状況により変更となる場合があります。
※ 受験票発行の際に通知します。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
Q. 初級事務 I (会計年度任用職員経験者枠)	若干名	一般行政事務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格
Q. 初級事務 I (会計年度任用職員経験者枠)	以下の要件を全て満たす人 (1) 令和7年8月14日に、本市の会計年度任用職員として在職している人 (2) 令和7年8月1日時点で、連続して2年以上本市の職員(会計年度任用職員含む。※)として在職している人 (3) 令和6年度及び令和7年度において欠勤がない人 (4) 昭和41年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人(ただし、学校教育法による4年制の大学を卒業した人及び令和8年3月31日までに卒業見込みの人を除く。)

※ 任期付職員から引き続き会計年度任用職員として雇用されている人は、任期付職員としての在職期間も当該在職期間に含みます。

※ 会計年度任用職員経験者区分の受験は1年度につき1回までです。

(注)

- (1) 学歴は問いません。
- (2) 上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日(昭和22年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とする人以外)
- (3) 同一受付期間において、複数の試験区分(消防職員含む。)に申し込むことはできません。ただし、任期付短時間勤務職員(事務Ⅱ)及び高知市教育委員会実施の試験との併願は可能です。

3 申込方法

申込方法	インターネット申込み
受付期間	【開始】令和7年8月14日(木) 8時30分 【終了】令和7年9月4日(木) 17時 (期間中、24時間申込可能)
事前準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン又はスマートフォン ※1 ・ PDF ファイルの閲覧環境 ・ 本人のメールアドレス ※3 ・ プリンタ (受験票印刷用) ・ 顔写真のデータ ※2
申込手順 ※事前登録と本登録の2段階方式	<p>① 高知市人事課ホームページの「採用試験情報」にある「令和7年度職員採用資格試験案内(下期)」のページより「申込専用サイト(外部リンク)」へ接続した上で、メールアドレス等を「事前登録」し、個人IDとパスワードを取得してください。個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。</p> <p>② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページから受験者情報等を「本登録」してください。</p> <p>③ 本登録完了メールを受信し、申込完了となります。なお、本登録後24時間以内に完了メールが届かない場合は、人事課に電話でお問い合わせください。 (☎直通088-823-9410(土曜日及び日曜日を除く。8時30分から17時15分まで))</p>
受験票	<p>令和7年9月12日(金)に受験票交付メールを送信しますので、マイページにログインし、受験票を印刷してください。印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、申込者本人が署名し、切り取り線で切り離して、試験会場に必ず持参してください。</p>

インターネット以外の申込みは原則受け付けできませんが、特段の事情がある場合には、令和7年8月28日(木)までに人事課に電話でお問い合わせください。

(☎直通 088-823-9410 (土曜日及び日曜日を除く。8時30分から17時15分まで。))

※1 推奨環境 : Google Chrome 又はMicrosoft Edge 最新版。JavaScript が使用できる設定であること。

※2 脱帽・上半身正面向きで6か月以内に撮影したもので、本人と確認できるもの。登録可能なデータサイズは最大3MB。

※3 ドメイン「city.kochi.lg.jp」「bsmrt.biz」から送付される電子メールが受信できるように設定してください。

申込時の注意事項

- ・ 令和7年9月4日(木)17時までに本登録が完了していない場合は、受験することができません。
- ・ 必ず高知市人事課ホームページに掲載している「インターネット申込利用案内」を確認し、手続を行ってください。
- ・ 点検や重大な障害その他やむを得ない事情が生じた場合は、事前の通知なく、システムの停止や制限を行うことがあります。
- ・ 締切直前はサーバーが混み合うなどにより時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって申込みをしてください。
- ・ 使用される機器や通信回線の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
- ・ 推奨環境以外では、本システムで申請ができないことがあります。また、Internet Explorer は対応していません。
- ・ メールアドレスは、通信会社のメールアドレス(キャリアメール)ではなく、Yahoo メールやGmail などフリーメールのアドレスを登録することを推奨します。
- ・ 申込みの受付期間中であれば「試験区分」以外の内容を変更することができます(職種を変更する場合は、再度別の試験区分から申込みをしてください。)
- ・ 本登録の完了後、記入不備等により、人事課から電話又はメールで連絡する場合があります。

4 試験の日時、会場及び試験方法等

(1) 第1次試験

科目	内容	試験日時	試験会場
教養試験	一般的教養及び知能についての高等学校卒業程度の筆記試験（択一式・出題分野は「別紙 出題分野等」の別表1参照）	令和7年9月28日（日） 8時30分～14時40分	以下のいずれか ・高知市役所本庁舎 ・高知市役所たかじょう庁舎 ※ 申込状況により変更となる場合があります。
適性検査 （事務能力）	職員としての適応性についての検査（択一式）		
適性検査 （パーソナリティ）	職員としての必要な適性を有するかどうかについての検査（択一式）		
論文	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての試験 （1,000文字程度。過去2年の出題テーマは「別紙 出題分野等」の別表3参照）		
集団面接	主として人物の人柄や性格等についての集団面接を行います。	令和7年10月4日（土）	別途通知します。

※ 試験会場は、上記の会場のうち、本市の指定する会場にて受験となります。受験票発行の際にマイページに通知します。

なお、申込者数等の状況により、試験会場の追加又は変更を行う場合があります。

※ 受験にあたっては、8ページの注意事項を必ずご確認ください。

● 面接カードを第1次試験当日（令和7年9月28日（日））に持参してください。面接カードは試験案内掲載ページから印刷し、ボールペンを使用して自筆（かい書）で記入してください。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。試験日時・会場等詳細については、第1次試験合格発表等の際にお知らせします（日時の変更は、原則として認められません。）。

科目	内容	試験日	試験会場
個人面接	主として人物の人柄や性格等についての個別面接を行います。	令和7年10月18日（土）	高知市役所本庁舎

5 各試験科目の配点

科目	第1次試験				第2次試験	総合 得点	
	教養試験	適性検査 (事務能力)	適性検査 (パーソナリ ティ)	論文	集団面接		個人面接
配点	160点	40点	-	-	200点	600点	1,000点

※ 論文・適性検査（パーソナリティ）は、面接等の資料として使用します。

6 合格発表

<発表日程>

第1次合格発表	令和7年10月10日(金)
最終合格発表	令和7年10月24日(金)

<通知内容>

合格者	合格通知と併せて、第1次合格時には第2次試験の試験日時・会場等詳細を通知します。
不合格者	総合得点、科目別得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績を通知します。 (ただし、全科目を受験していない方には通知しません。)

<通知方法>

マイページに通知します。

また、合格者の受験番号は下記のいずれかの方法でも確認できます。

- ① 高知市役所本庁舎東側掲示板
- ② 高知市人事課ホームページ (<https://www.city.kochi.kochi.jp/syokuin-saiyo/>)

7 資格調査

第2次試験受験者の受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、令和8年4月1日に採用候補者名簿に登載され、登載の日から原則として1年間（本人の状況によっては削除されることがあります。）高知市職員として採用の資格が与えられます。

なお、採用予定日は、原則として令和8年4月1日以降ですが、欠員等の状況により採用可能な人については、それ以前に採用されることがあります。

受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 最終合格者に対して、直ちに文書で入庁意思の確認を行います。この意思確認において、「採用辞退」の回答があった場合又は期限内に回答が無い場合は、採用される資格を失います。採用辞退等により、採用候補者名簿からの削除があった場合に限り、合格者の追加発表を行うことがあります。

(3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

※ 条件付採用期間は、勤務状況等により、最長1年まで延長する場合があります。

9 給料等

初任給は、民間企業等における職務経験年数、最高学歴等を考慮して、一定の基準に基づき決定されます。下表の給料表による金額以上が支給されます(ただし、給与改定により変動する場合があります。)。このほか住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の諸手当が支給されます。

試験区分	給料月額	給料表
Q. 初級事務 I (会計年度任用職員経験者枠)	188,000 円～	行政職給料表 1 級 5 号給～

※ 初年度の期末勤勉手当は、正職員の在職期間に応じて調整されます。

10 その他

この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
申込み等を通じて提出された受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。
ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
受験手続その他試験に関することは、人事課に電話でお問い合わせください。
(☎直通088-823-9410 / 8時30分から17時15分まで (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。))

注意事項

- 1 受験票は本人確認に使用しますので試験終了まで大切に保管してください。また試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
- 2 受験者は試験当日、筆記用具（HBの鉛筆5～6本、シャープペンシル不可）を持参してください。
- 3 試験開始時間までに、試験会場に集合してください（時間厳守）。時間に遅れた場合は、原則として、受験することができませんので注意してください。
- 4 試験会場には、受験者用の自動車の駐車場がないため、受験される方は二輪車又は公共交通機関等を利用してください。なお、試験会場及び周辺への無断駐車は絶対にしないでください。
- 5 受験者が試験途中で受験を中止した場合は、原則それ以降の試験を受けることができません。
- 6 問題用紙及び試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってははいけません。
- 7 試験会場において、受験者は試験係員の指示に従わなければなりません。
- 8 試験中は計算機又は計算機機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。

試験日程の変更は原則として行いません。

特に遠隔地から受験される方については、悪天候などによる主要交通機関（鉄道、航空機及び高速バス等）の運休などが予想されるときは、早めに移動するなどして試験に備えるようにしてください。

なお、諸般の事情により試験実施が困難なときは、試験を中止し、後日改めて試験を行うことがあります。その際は高知市人事課ホームページへ掲載するとともに、マイページへの通知等で試験実施日及び合格発表の日程変更等をお知らせします。

試験当日のお問い合わせは、午前8時までに高知市役所（☎代表 088-822-8111。直通番号は不可）へお願いします。